

令和6年4月1日から相続登記義務化がはじまります！ ～旭川地方法務局からのお知らせ～

所有者が亡くなったのに相続登記がされない、登記簿を見ても持ち主が分からず、災害の復興事業や取引が進められないなど、様々な問題が発生します。

そのような問題に対応するため、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記が義務化されることとなりました。

これにより相続人となる方は、所有権を取得したことを知った日等から3年以内に相続登記申請をしなければならないこととなりました。

※既に発生している相続も対象となり、その場合は、令和6年4月1日から3年間に履行期間となります。

詳しい手続き方法については、法務省ホームページからご確認ください。



詳しくは、旭川地方法務局登記部門（☎0166-38-1146）まで

住民基本台帳の閲覧状況について

住民基本台帳法の閲覧は、住民基本台帳法により閲覧状況を公表することとされています。令和3年11月1日から令和4年10月31日までの閲覧状況は次のとおりです。

| 閲覧申出者の氏名 (法人の場合、名称・代表者氏名) | 委託を受けて閲覧を行っている 場合の委託者 | 利用目的の概要 | 閲覧の 年月日 | 閲覧に係る住民の範囲 |
|-------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|----------------|--|
| 一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦 | 大阪大学社会経済研究所 | 「くらしの好みと満足度についてのアンケート」実施のための対象者抽出 | 令和3年 11月17日 | 字西町 20歳以上39歳以下の日本人男女 (昭和57年1月1日～平成13年12月31日生) |
| 株式会社インテリサーチ 代表取締役社長 小田切 俊夫 | 国土交通省観光庁観光戦略課観光統計調査室 | 2022年度「旅行・観光消費動向調査」(一般統計調査)対象者抽出のため | 令和4年 5月19日 | 字三笠 字日ノ出 |
| 自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所 | 自衛隊旭川地方協力本部長 | 自衛官等募集のため | 令和4年 5月24日 | 日本人男女 平成16年4月2日～ 平成17年4月1日生 平成12年4月2日～ 平成13年4月1日生 |
| かたくり自治会長 | | かたくり自治会 米寿祝金対象者把握のため | 令和4年 9月6日 | かたくり自治会 昭和10年6月1日～ 昭和11年3月31日生 昭和9年6月1日～ 昭和10年3月31日生 (令和4年9月6日現在) |
| 自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所 | 自衛隊旭川地方協力本部長 | 陸上自衛官高等工科大学の生徒に関する募集事務 | 令和4年 9月26日 | 日本人男子 平成19年4月2日～ 平成20年4月1日生 |